

行動計画

女性がその能力を発揮して管理職として活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：令和8年6月までに、女性管理職の割合を50%以上とする。

<対策>

- 令和5年6月～ 全社員に向けて女性リーダーのためのセミナー等への参加推奨。
- 令和5年6月～ 女性管理職候補に対してキャリアプランに関する面談の実施。
- 令和5年7月～ 昇進・昇格の評価基準と運用の確認と見直し
- 令和5年10月～ 女性の健康不安解消、働きやすい環境整備のため、化粧室の増設、休養室や搾乳室などの設置。
- 令和6年3月～ 「小1の壁」対策として、小学校3年生まで育児短時間勤務制度の対象とする。
- 令和7年3月～ 介護離職防止のため、介護有給休暇を導入する。